

丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事建築請負契約の締結について

問 体育館内に設置されているレリーフ「マラソン群像」の取り扱いをどうするのか。

答 設置方法を検討したが、レリーフが非常に大きく破損も著しいことから、撤去することとした。お別れ会の開催を予定している。

問 体育館の温度管理については。

答 断熱材の吹き付け改修および、窓の面積を減らし、遮熱性の高いガラスを入れ、アリーナの上部に大型の換気扇を設置し暑さを和らげていく。現在、市では屋内運動場の暑さ対策について設備面での整備方針がないため、エアコン設置までは予定していない。他市の事例を参考に後付け設置は可能と考えている。

● 産業建設委員会 ●

高山市宿泊税条例について

観光分野を所轄する産業建設委員会と税の分野を所管する総務環境委員会の連合審査会を開催しました。その後、産業建設委員会での委員間討議の際、慎重に審査するため継続審査の申し出がりましたが賛成少数で否決され、条例案については賛成多数で可決しました。

連合審査においては

問 対象となる事業者の数は。

答 令和6年7月1日時点での旅館、ホテル、簡易宿泊所及び民泊あわせて472軒である。

問 宿泊税の使途の中で、支所地域の観光振興に関してどのように充てていくのか。

答 条例第2条の使途の中で観光資源の磨き上げや地域特性を活かした観光の振興としており、この辺りが支所地域の観光振興に関わることになる。今後、どのような形で予算計上していくのかも考えながら進めていく。

問 宿泊税の使途の中で市民生活の調和に資するとあるが、どのようなものがあるのか。

答 環境保全、危機管理それから文化振興といったものについては、市民生活のサービス向上にも繋がっていくと捉えている。こういった事業の財源に充てることにより、市民にも宿泊税のメリットというのを感じていただければと考えている。

問 パブリックコメントに寄せられた意見や思いにどう応えていくのか。

答 パブリックコメントの結果について、全般に対する意見であったり、徴収、税率、使途に対する意見があった。また全般については、宿泊税を導入する方向性には賛成いただいていると捉えている。また、いただいた意見に対しては、丁寧にお答えするとともに、今後のことについても当然真摯に対応していく。

委員間討議では

- ・課税の前提となる観光振興戦略について、明確で具体的なものを知りたい。また、使途の見える化、透明性の担保と定期的な見直しとか効果検証の徹底というところは未だ定かにされていない。
- ・県で検討委員会が立ち上がって、今後この二重課税に対する議論が本格化していく中で、高山市として優位に議論を進めていくためには、確実に導入実績というものを今のうちに作っておく必要があり、可能な限り導入を早めるべきである。

